

【交付書面】



第120期 報告書

2025年4月1日～2026年3月31日

NOK株式会社 (証券コード 7240)



**スマート
招集**

招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/7240/>



株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員グループCEO 鶴 正雄

＜目 次＞

株主の皆様へ	1
財務ハイライト（連結）	2
（第120回定時株主総会招集ご通知交付書面）	
事業報告	
1. 企業集団の現況	3
2. 会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
計算書類	
貸借対照表	24
損益計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	28
監査等委員会の監査報告	30
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④株主総会参考書類の第1号議案「株式移転計画承認の件」のうち、「4. イーグル工業に関する事項（1）最終事業年度（2026年3月期）に係る計算書類等の内容」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、当社グループの第120期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の事業活動の概況についてご報告いたします。

当社グループは、積み重ねた基礎研究に基づく製品開発と、高品質での大量・安定生産を強みとし、「Essential Core Manufacturing ― 社会に不可欠な中心領域を担うモノづくり」を実践しています。豊かな社会の根幹となる「安全」と「快適」を支え、ステークホルダーの皆様に経済的な利益をもたらすだけでなく、社会から信頼され、皆様に誇りを感じていただける企業を目指して、日々邁進しております。

当期は、2025年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画の最終年度にあたります。本中期経営計画では「変革基盤の構築」を基本方針に掲げ、「新たな成長ドライバーの創出」「グローバル成長への事業運営体制の整備」「多様な人財を活かす基盤の構築」「経営資源の最適運用」という4つの変革を推進してまいりました。

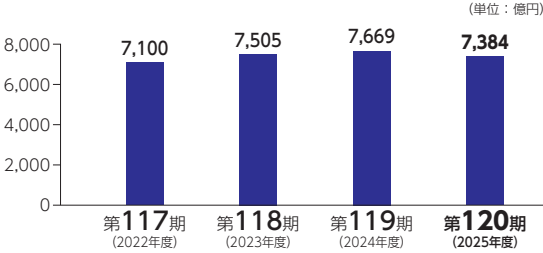
その主な施策として、まず、新たな成長ドライバーの創出に向け、新領域向け製品の拡充や非日系自動車メーカーへの販売拡大等に注力しました。事業運営体制の面では、NOKグループ統一の新コーポレートアイデンティティ（CI）の策定やグローバルマトリクス体制の導入、監査等委員会設置会社への移行を通じ、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図りました。また、事業開発活動の強化やOA機器用製品の事業譲渡といった事業ポートフォリオの最適化とともに、DXや新規事業といった重点領域へ人的リソースをシフトさせる戦略的な人財配置を推進しました。さらに、不採算品目の解消や適切な価格転嫁を軸とした収益構造の改善、資本効率の向上と株主還元の強化といった、「変革基盤の構築」のための施策を着実に遂行してまいりました。

2026年7月、当社は創立85周年という通過点を迎えます。これまで築き上げた基盤の上に立ち、グループ一体となって次なるグローバル成長への道筋を固めております。変革の先にある新しい未来を切り拓く当社の挑戦を注視いただき、引き続き一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

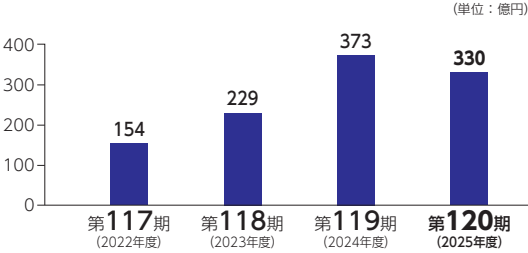
2026年6月

財務ハイライト（連結）

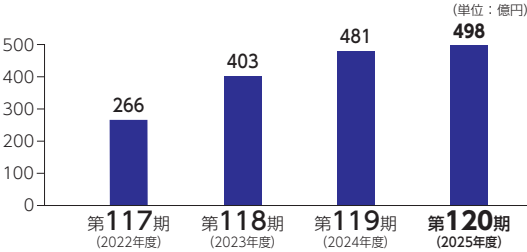
売上高



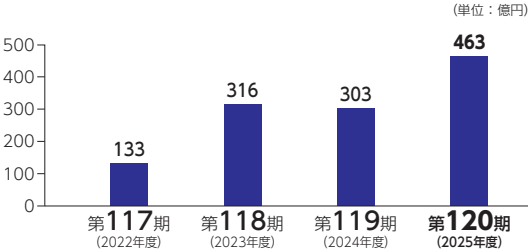
営業利益



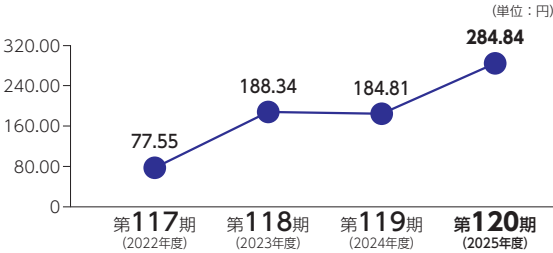
経常利益



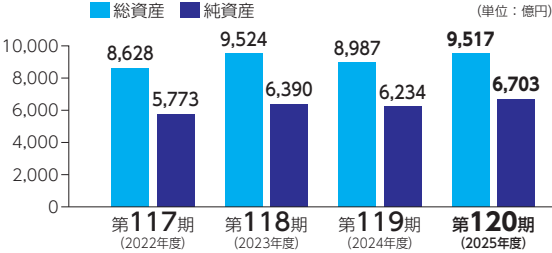
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



(注) 財務ハイライト（連結）に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

1. 企業集団の現況

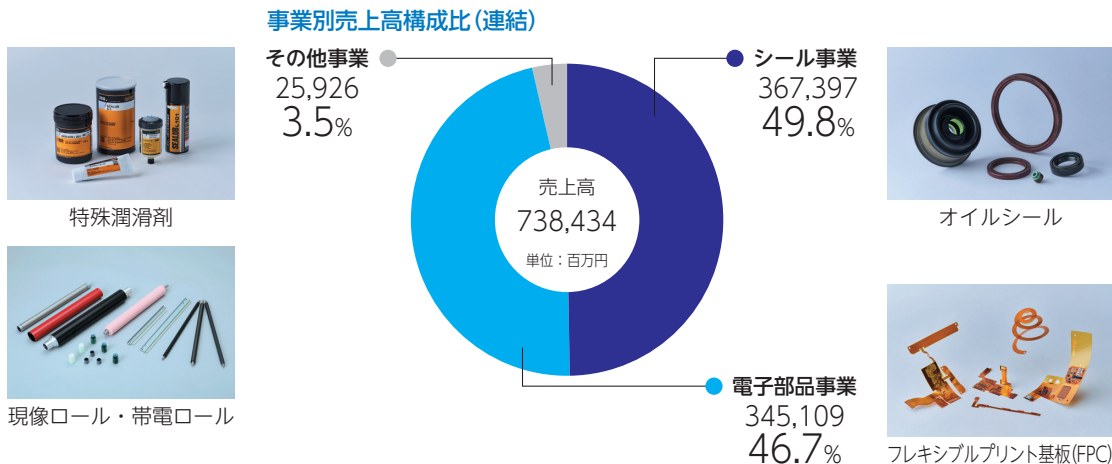
(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期における当社グループの経営成績は、売上高は7,384億3千4百万円（前期対比3.7%の減収）、営業利益は329億9千万円（前期対比11.5%の減益）、経常利益は498億3千5百万円（前期対比3.7%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は463億3千8百万円（前期対比52.8%の増益）となりました。

売上高の減少により営業利益は減益となりました。一方、経常利益は為替差益の増加等により、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はロール製品事業の売却による関係会社株式売却損を計上したものの、投資有価証券売却益が増加したこと等から増益となりました。

当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



■事業別の状況

〔シール事業〕

売上高は3,673億9千7百万円（前期対比1.3%の増収）、営業利益は278億6千万円（前期対比6.3%の増益）となりました。

自動車向けは、日系自動車の国内での生産台数は減少したものの、中国での非日系顧客向けへの拡販やタイの自動車市場の回復等の影響を受け、販売は増加しました。一般産業機械向けは、中国での建設機械向けを中心とした需要の増加を受け、販売は増加しました。セグメント全体の売上高はこれらに加え、為替による押し上げ効果があり、増収となりました。

人件費等固定費の悪化はあったものの、売価転嫁等の価格改定活動の推進に加え、原材料費の減少や原価低減によって変動費が良化したこともあり、営業利益は増加しました。

〔電子部品事業〕

売上高は3,451億9百万円（前期対比7.0%の減収）、営業利益は39億6千7百万円（前期対比55.6%の減益）となりました。

為替による減収影響のほか、売上に含まれる外部購入部品代ならびに実販売の減少により、売上高は減少しました。用途別の実質的な売上では、車載バッテリー用途向けの売上成長が減速したこと等により主に自動車向けの販売が減少しました。

売上高の減少に加え、償却費や人件費等固定費の悪化により営業利益は減少しました。

〔その他事業〕

売上高は259億2千6百万円（前期対比21.8%の減収）、営業利益は11億3千7百万円（前期対比46.6%の減益）となりました。

なお、ロール製品事業については2026年1月30日付で、シンジーテック株式会社ほか7社の全株式の譲渡を行っておりますが、当第4四半期連結会計期間の期首に譲渡が完了したとみなしており、上記の売上高および営業利益は第3四半期連結累計期間までの実績を計上しております。

② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額484億5百万円（前期対比7.6%の減少）を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、中東での地政学リスクの高まりやそれを受けたエネルギー価格の高騰およびサプライチェーンの混乱、米国の外交政策動向、日米での金融政策動向等、先行き不透明な状況が続いております。国内では、物価高を受けた賃上げの影響から人件費の上昇が継続しております。このような環境の中、各事業の見通しは以下のとおりです。

シール事業では、自動車向けについては、日系自動車メーカーによる自動車生産は大きな伸びが期待しにくい状況であるほか、中国においては電気自動車の販売シェア拡大、A S E A Nでは主要市場のタイにおける中華系自動車メーカーによる進出本格化等の影響が増すことが予想されます。また、一般産業機械向けについては、地域や用途により需要動向は様々である中、主に建設機械向けを中心とした需要の増加を見込んでおりますが、従来の領域のみでは大きな成長が望みにくいことが予想されます。事業全体を通じて依然として厳しい外部環境が続くと見込まれる中、電気自動車等の新領域向けの製品開発や非日系自動車メーカーへの拡販による販売拡大、建設機械向け・農業機械向け等の従来の領域にとどまらない一般産業機械向けへの販売拡大、戦略的なプライシング活動等による収益性向上に取り組んでまいります。

電子部品事業では、自動車向けについては、電気自動車市場の成長トレンドは当初の想定よりも鈍化しているものの、電動化へのシフトが続くことに変わりはないと考えております。そのような中で、当社が力を入れている車載バッテリー向けのF P Cの採用は着実に進展していると捉えております。また、当社製品は国内外の顧客による採用実績から品質と安定供給を評価されており、今後の採用拡大、これに伴う物量拡大や収益性改善を見込んでおります。スマートフォン向けは、買い替えサイクルの長期化等により市場全体の成長は停滞しております。現在の生産能力を有効に活用し、生産性および収益性の向上を図ります。本中期経営計画期間中（2023年4月1日～2026年3月31日）に黒字化を達成しましたが、今後、安定的に利益を生み出せる体質に向けて、季節による需要変動が比較적少ない車載バッテリー向け等の事業領域の拡大による生産の平準化を図ります。

いずれの事業においても、その市場に今後の大きな成長が見込みにくいこともあり、上記のように各事業で収益性向上の取り組みを推進する一方で、外部成長機会の探索を通じて新しい成長ドライバーを創出することが重要になります。

また、脱炭素をはじめとする環境課題への対応や、持続的な成長基盤構築に向けた人財への投資等、事業の持続可能性を確保するための投資も進めてまいります。

当社では、こうした課題に対応し、中長期にわたる持続的な成長と企業価値の向上を実現できる事業基盤の構築を目指して、2023年度から2025年度の3カ年を対象とする中期経営計画において、「変革基盤の構築」を基本方針として「新たな成長ドライバーの創出」、「グローバル成長への事業運営体制の整備」、「多様な人財を活かす基盤の構築」、「経営資源の最適運用」という4つの重点項目に取り組んできました。

変化し続ける事業環境と、本中期経営計画での成果を踏まえ、当社が2031年度に目指している姿への到達への道筋として、2028年度を最終年度とする新しい中期経営計画（2026年4月1日～2029年3月31日）を策定しました。その基本方針と戦略目標は次のとおりです。

■基本方針

Implementation

- 躊躇せずやり切る
- 高い目標に挑戦し続ける

■戦略目標と主要施策

- ・ グローバルオペレーティングモデルの最適化・高度化
 - グループ／各事業の最適な経営体制の確立
 - グループの間接業務の効率化
 - 適正な投資規模でのERP導入
- ・ 収益向上策の完遂
 - シール事業におけるプライシング戦略の構築と実行
 - 成長のための新領域の開拓
 - コスト削減施策の実行・完遂
 - 不採算・非中核事業の見直し
 - グループの間接材コストの削減
- ・ 非連続成長のための事業創生・獲得
 - 新規事業領域の特定と獲得・立上げ

また上記戦略目標を確実にやり切るために、組織として、また個々人として必要なケイパビリティを構築・獲得していくことを目指します。

なお、当社は、2025年11月10日開催の取締役会で、2026年10月1日にイーグル工業株式会社と共同持株会社設立による経営統合を行うことを決議しており、2026年6月25日開催の当社第120回定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立に関する議案を付議する予定であります。

この統合を通じて両社の技術・強みを融合し、有機材から無機材までを網羅した素材横断で顧客ニーズに対応する複合的なシーリング・ソリューションを提供できる企業として、より多くのステークホルダーから選ばれる企業を目指してまいります。

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第117期 (2022年度)	第118期 (2023年度)	第119期 (2024年度)	第120期 (2025年度)
売上高 (百万円)	709,956	750,502	766,859	738,434
営業利益 (百万円)	15,378	22,912	37,264	32,990
経常利益 (百万円)	26,557	40,285	48,057	49,835
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,320	31,602	30,320	46,338
1株当たり当期純利益 (円)	77.55	188.34	184.81	284.84
総資産 (百万円)	862,750	952,379	898,667	951,650
純資産 (百万円)	577,346	639,001	623,421	670,270

- ・第117期（2022年度）は、中国のロックダウン、半導体等の部品供給不足の影響はあったものの、売価転嫁により売上高は増収となりました。損益面では、原材料・エネルギー価格の高騰等により減益となりました。
- ・第118期（2023年度）は、中国での不動産不況をはじめとした世界的な景気低迷の影響があったものの、自動車向けの販売増加により売上高および損益面ともに、増収増益となりました。
- ・第119期（2024年度）は、日系自動車の国内での生産台数減、中国での販売不振等の影響はあったものの、売価転嫁や変動費の良化等により、増収増益となりました。
- ・第120期（2025年度）は、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

ご参考：政策保有株式について

当期末における、当社が保有する政策保有株式（投資有価証券）の貸借対照表計上額は、827億4千2百万円であり、上記の当社グループの連結純資産額に対する割合は、12.3%であります。

2025年度は、政策保有株式の削減目標である2023年3月末時価ベースで25%売却に対し、2026年3月末時点で40.8%相当の政策保有株式の売却を完了いたしました。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第117期 (2022年度)	第118期 (2023年度)	第119期 (2024年度)	第120期 (2025年度)
売上高 (百万円)	218,710	230,826	226,264	227,309
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△380	3,216	4,626	6,293
経常利益 (百万円)	9,010	26,532	42,584	28,418
当期純利益 (百万円)	9,052	39,679	41,629	43,973
1株当たり当期純利益 (円)	52.68	236.35	253.60	270.15
総資産 (百万円)	408,551	461,165	447,294	443,292
純資産 (百万円)	258,093	285,887	290,205	291,709

- ・第117期（2022年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が低迷し減収となりました。損益面でも販売の低迷に加えて原材料価格やエネルギー価格高騰等の影響を受け減益となりました。
- ・第118期（2023年度）は、自動車業界向けの販売が回復し増収となりました。損益面でも販売増の影響と、子会社からの受取配当金の増加、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。
- ・第119期（2024年度）は、自動車業界向けの販売が低迷し減収となりました。損益面では人件費や減価償却費等の固定費の減少、子会社からの受取配当金の増加等で増益となりました。
- ・第120期（2025年度）は、一般産業機械向けの販売が回復し増収となりました。損益面では、子会社からの受取配当金等の減少で経常利益では減益となりましたが、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シ ー ル 事 業	タイ N O K C o . , L t d . (タイ)	1,200,000 ^{千B}	100.0 %	シール製品の製造・販売
	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 ^{千人民元}	— % (50.0)	シール製品の製造・販売
	N O K I n c . (ア メ リ カ)	7,200 ^{千US\$}	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグ NOK ジェネラルパートナーシップへの出資
	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 ^{百万円}	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
	イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 ^{百万円}	32.1 % (0.2)	メカニカルシール等の製造・販売
電 子 部 品 事 業	メ ク テ ッ ク 株 式 会 社	5,000 ^{百万円}	100.0 %	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 台湾 Ltd. (台湾)	416,085 ^{千NT\$}	— % (86.8)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{千B}	— % (75.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 ^{千人民元}	— % (97.4)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 ^{千人民元}	— % (96.7)	電子部品の製造・販売
その他 事 業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 ^{百万円}	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の () 内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。
2. 連結子会社は80社、持分法適用会社は18社（前記重要な子会社および関連会社11社を含む）であります。
3. シンジーテック株式会社は、2026年1月30日付で、全株式の譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シ ー ル 事 業	オイルシール、Ｏリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガasket、化学合成品、メカニカルシール
電 子 部 品 事 業	フレキシブルプリント基板、プレシジョンコンポーネント
そ の 他 事 業	特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	大 阪 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	広 島 支 店	広島県広島市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
電 子 支 店	東京都港区	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
神 奈 川 支 店	神奈川県海老名市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 士 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋	湘 南 R & D セ ン タ ー	神奈川県藤沢市

(注) 2026年4月1日より、名古屋支店は安城支店に統合いたしました。

② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ー ル 事 業	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市
	N O K エ ラ ス ト マ ー 株 式 会 社	本 社 工 場	福岡県嘉麻市
	N O K フ ガ ク エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本 社 工 場	静岡県菊川市
	佐 賀 N O K 株 式 会 社	本 社 工 場	佐賀県嬉野市
	タ イ N O K C o . , L t d .	本 社 工 場	タイ チョンブリ県
	無 錫 N O K フ ロ イ デ ン ベ ル グ C o . , L t d .	本 社 工 場	中国 江蘇省無錫市
	N O K ア ジ ア C o . , P t e . L t d .	本 社	シンガポール
	N O K I n d u s t r i a l S a l e s 株 式 会 社	本 社 営 業 所	東京都新宿区
	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo.,Ltd.	本 社 営 業 所	中国 上海市
電 子 部 品 事 業	メ ク テ ッ ク 株 式 会 社	本 牛 久 事 業 社 場	東京都港区 茨城県牛久市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 台湾 Ltd.	本 社 工 場	台湾 高雄市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本 社 工 場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本 社 工 場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本 社 工 場	ベトナム フンイエン省
	メクテックプレシジョンコンポーネント タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メ ク テ ッ ク C o r p . 香 港 L t d .	本 社 営 業 所	中国 香港
その他 事 業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市

- (注) 1. シンジーテック株式会社は2026年1月30日付で、全株式の譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。
2. 関西NOK販売株式会社は2025年7月1日付で、関東NOK販売株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付で関東NOK販売株式会社はNOK Industrial Sales株式会社に商号変更しております。
3. 2026年4月1日付で、佐賀NOK株式会社はNOK九州株式会社に商号変更し、本社を熊本県阿蘇市に移転しております。またメクテックプレシジョンコンポーネント タイ Ltd.は、NOKプレシジョンコンポーネント タイ Ltd.に商号変更しております。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	20,093名 (1,553名)	111名減 (77名減)
電子部品事業	16,260名 (622名)	549名増 (154名増)
その他の事業	302名 (164名)	1,741名減 (149名減)
合計	36,655名 (2,339名)	1,303名減 (72名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. シンジーテック株式会社が2026年1月30日付で、全株式の譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため、その他事業の使用人数が大幅に減少しております。

② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	3,076名 (407名)	70名減 (4名増)
電子部品事業	59名 (7名)	1名減 (増減なし)
その他の事業	18名 (4名)	27名減 (3名減)
合計	3,153名 (418名)	98名減 (1名増)

平均年齢	平均勤続年数
42.3歳	19.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	33,095 百万円
株式会社みずほ銀行	18,945
株式会社三菱UFJ銀行	7,891
第一生命保険株式会社	553
三井住友信託銀行株式会社	524

2. 会社の現況

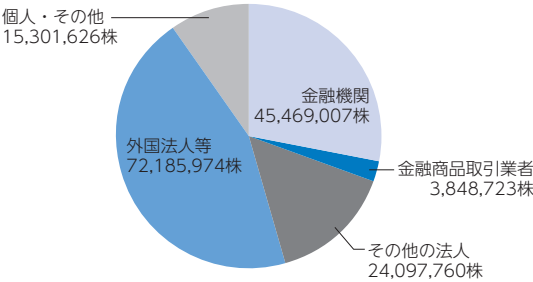
(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 160,903,090株
- ③ 株主数 16,984名 (前期末対比2,561名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー	43,457 千株	27.01 %
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	13,274	8.25
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.45
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.97
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	7,184	4.47
N O K 持 株 会	3,880	2.41
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,203	1.99
株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 (株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口)	3,000	1.86
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 505001	2,880	1.79
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	2,125	1.32

(注) 持株比率は自己株式（233株）を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,583,307株および従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式383,100株は自己株式に含めておりません。

(ご参考) 所有者別株式数



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員へ交付した株式はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、後記（２）「会社役員の状況」に記載のとおりであります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の消却

2025年11月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	7,435,847株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 4.29%)
消却後の発行済株式の総数	165,702,690株（自己株式を含む）
消却日	2025年11月28日

ロ. 自己株式の消却

2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	4,799,600株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 2.90%)
消却後の発行済株式の総数	160,903,090株（自己株式を含む）
消却日	2026年2月27日

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長執行役員	鶴 正 雄	グループCEO
取締役上席執行役員	武 田 睦 史	グループCFO
取締役上席執行役員	渡 邊 哲	特命担当
取締役上席執行役員	折 田 純 一	シーリングソリューションCEO
取締役上席執行役員	佐 藤 祐 樹	グループCTO兼NOKグループR＆Dヘッド
取締役（常勤監査等委員）	渡 辺 英 樹	監査等委員会委員長
取締役（監査等委員）	藤 岡 誠	指名・報酬諮問委員会委員長
取締役（監査等委員）	島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
取締役（監査等委員）	今 田 素 子	株式会社メディアジーン代表取締役
取締役（監査等委員）	梶 谷 篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正雄氏は、代表取締役であります。
2. 武田睦史氏は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会において、新たに監査等委員でない取締役に選任され就任いたしました。
3. CEOはChief Executive Officer、CFOはChief Financial Officer、CTOはChief Technology Officerの略称であります。
4. 2025年6月26日付で、次のとおり取締役の地位および主な担当の異動を行っております。

氏 名	新	旧
武 田 睦 史	取締役上席執行役員 グループCFO	上席執行役員財務戦略担当
渡 邊 哲	取締役上席執行役員特命担当	取締役上席執行役員 グループCFO

5. 取締役（監査等委員）藤岡 誠氏、島田直樹氏、今田素子氏、梶谷 篤氏は、社外取締役であります。
6. 当社は、社外取締役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺英樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 取締役（監査等委員）渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員（海外子会社においては、国内からの出向役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

10. 上記のほか、取締役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏 名			重 要 な 兼 職 の 状 況
鶴	正	雄	メクテック株式会社代表取締役会長
			NOK クリューバー株式会社代表取締役会長
			ユニマテック株式会社代表取締役会長
			NOK フロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役副会長
			正和地所株式会社代表取締役
折	田	純	無錫NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
			長春NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
			太倉NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
藤	岡	誠	日本製紙株式会社社外取締役
島	田	直	日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役
			株式会社レノバ社外取締役
今	田	素	TNL Mediagene取締役
梶	谷	篤	株式会社ディーエムエス社外取締役

② 取締役の報酬等に関する事項

イ. 取締役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長および主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

・ 方針の決定方法

監査等委員でない取締役の報酬方針については、指名・報酬諮問委員会の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬方針については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

・ 基本方針

当社グループは中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上を実現するため、当社グループの中核的な企業の実績を基とする経営陣の目標達成意欲を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社グループの中核的な企業の実績に対しては、当社グループの中期経営計画における重点実施施策に係るKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しており、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

・ 個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

監査等委員でない取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区分別としております。また、短期・長期成果部分が基準額であった場合、職責に応じて1～1.9内外の比率で報酬総額に階差を設けております。

一方、監査等委員である取締役には、当社グループ全体の職務執行に対する監査・監督の職責を負うことから、その立場に鑑み、役割に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

・ 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役会で承認された賞与規程および株式交付規程に従い、評価項目の達成度に応じて、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬に係る評価指標は、規模拡大と利益水準の確保の両立を図るための財務指標（売上高および営業利益）と、個人の成果を適切に反映するための個人評価を採用し、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益

等)を勘案して支給額を決定しております。各指標の評価加重は、売上高：営業利益：個人評価＝15%：35%：50%としております（代表取締役社長は30%：70%：0%）。個人評価における目標設定および評価は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定することで、客観性・透明性を確保しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROA、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

・非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役（監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く）および執行役員（国内非居住者を除く）に対し、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。

・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の20%・20%としております。

・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の監査等委員でない取締役の報酬等の額またはその算定方法は、取締役会議長である取締役社長が、指名・報酬諮問委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬については、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額上限を年額450百万円（うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額上限を年額90百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

また、上記とは別枠で、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、取締役等（監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度当たり345百万円、交付する株式数の上限を1事業年度当たり32万株として決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬		
			短期（金銭）	中長期（株式等）	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	370 (－)	217 (－)	80 (－)	72 (－)	5 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	65 (40)	65 (40)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	435 (40)	282 (40)	80 (－)	72 (－)	10 (4)

（注）当事業年度における中長期業績連動報酬の株式等の交付状況につきましては、前記「（1）株式の状況」に記載のとおりであります。なお、中長期業績連動報酬の総額には、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式等交付ポイントに係る費用計上額を含んでおり、非金銭報酬となります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）今田素子氏の兼職先である株式会社メディアジーンと当社との間に、広告制作委託等の取引関係がありますが、年間取引額が当社および同社グループの連結売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、記載すべき関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 岡 誠	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	島 田 直 樹	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 田 素 子	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	梶 谷 篤	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条ならびに当社定款の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役（監査等委員）藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、取締役（監査等委員）島田直樹氏は、会社経営に関する豊富な経験から、取締役（監査等委員）今田素子氏は、グローバルな企業経営等の経験をもとに戦略的な対外施策やDE&Iへの取り組みを含めた観点から、取締役（監査等委員）梶谷 篤氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般に対して各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、各氏とも、役員の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された5回全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、本委員会の委員長は藤岡 誠氏が務めております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。

3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資 産 の 部)	951,650	898,667
流 動 資 産	450,514	420,723
現金及び預金	156,798	136,762
受取手形及び売掛金	143,658	142,193
電子記録債権	19,954	20,719
商品及び製品	45,206	41,316
仕 掛 品	43,635	38,523
原材料及び貯蔵品	28,345	26,235
そ の 他	13,161	15,236
貸 倒 引 当 金	△246	△263
固 定 資 産	501,136	477,943
有 形 固 定 資 産	249,009	245,320
建物及び構築物	90,135	91,897
機械装置及び運搬具	100,183	97,007
工具器具備品	20,125	18,616
土 地	19,932	19,933
リ ー ス 資 産	1,968	2,299
建設仮勘定	16,663	15,565
無 形 固 定 資 産	15,193	14,719
の れ ん	9,257	9,885
そ の 他	5,936	4,834
投 資 そ の 他 の 資 産	236,933	217,903
投資有価証券	152,928	162,144
従業員に対する長期貸付金	1,080	1,288
繰延税金資産	6,037	6,794
退職給付に係る資産	37,738	14,927
そ の 他	39,268	32,888
貸 倒 引 当 金	△121	△139
合 計	951,650	898,667

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負 債 の 部)	281,379	275,245
流 動 負 債	200,248	186,251
買 掛 金	64,955	61,028
短期借入金	48,169	44,067
未払法人税等	13,242	3,750
賞与引当金	11,653	11,805
従業員預り金	15,445	15,857
役員株式給付引当金	822	－
そ の 他	45,958	49,742
固 定 負 債	81,131	88,994
長期借入金	14,364	17,623
繰延税金負債	25,071	20,975
退職給付に係る負債	34,028	41,140
役員株式給付引当金	－	506
そ の 他	7,666	8,748
(純 資 産 の 部)	670,270	623,421
株 主 資 本	444,269	431,846
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	27,717	27,343
利 益 剰 余 金	395,769	398,858
自 己 株 式	△2,553	△17,691
その他の包括利益累計額	180,587	147,159
その他有価証券評価差額金	46,993	55,041
為替換算調整勘定	87,726	66,295
退職給付に係る調整累計額	45,867	25,822
非 支 配 株 主 持 分	45,413	44,415
合 計	951,650	898,667

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額			
		当 期		前 期 (ご参考)	
売上	高価		738,434		766,859
売上	原価		607,087		630,808
売上総利益			131,346		136,051
販売費及び一般管理費			98,356		98,786
営業利益			32,990		37,264
受取利息		1,132		1,443	
受取配当金		3,609		3,387	
持分法による投資利益		4,072		—	
受そ業の外賃業外収益		9,482		8,790	
		866		880	
		3,481	22,645	3,486	17,988
支払利息		2,589		3,165	
支払差損		—		2,027	
その他バテイブ損		1,530		1,123	
経常利益		1,680	5,799	878	7,194
特別利益			49,835		48,057
固定資産売却益		997		463	
投資有価証券売却益		36,169		3,100	
退職給付制度改定益		—		4,123	
その他の特別利益		—	37,167	8	7,696
固定資産除売却損失		1,652		1,663	
減損損失		1,477		2,092	
関係会社株式売却損		9,376		—	
棚卸資産処分損		1,557		—	
過去の勤務費用償却額		—		1,308	
その他の特別損失		189	14,252	585	5,649
税金等調整前当期純利益			72,750		50,104
法人税、住民税及び事業税		21,099		13,246	
法人税等調整額		661	21,761	1,694	14,941
当期純利益			50,988		35,163
非支配株主に帰属する当期純利益			4,649		4,843
親会社株主に帰属する当期純利益			46,338		30,320

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資 産 の 部)	443,292	447,294
流 動 資 産	242,310	213,001
現 金 及 び 預 金	84,322	54,621
受 取 手 形	55	529
電 子 記 録 債 権	18,354	18,194
売 掛 金	47,928	50,532
製 品	12,453	13,068
仕 掛 品	704	926
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,995	6,105
短 期 貸 付 金	60,225	55,285
未 収 入 金	8,384	8,238
そ の 他	1,958	5,572
貸 倒 引 当 金	△73	△71
固 定 資 産	200,982	234,292
有 形 固 定 資 産	53,642	55,104
建 物	20,020	20,783
構 築 物	1,401	1,575
機 械 装 置	18,560	19,643
車 両 運 搬 具	204	161
工 具 器 具 備 品	4,194	4,119
土 地	5,201	5,557
リ ー ス 資 産	74	61
建 設 仮 勘 定	3,983	3,202
無 形 固 定 資 産	18	23
投 資 そ の 他 の 資 産	147,322	179,164
投 資 有 価 証 券	82,742	98,422
関 係 会 社 株 式	46,680	57,517
関 係 会 社 出 資 金	11,396	11,396
長 期 貸 付 金	4,554	5,362
前 払 年 保 費 用	—	4,478
差 入 保 証 金	1,090	1,113
そ の 他	934	968
貸 倒 引 当 金	△76	△94
合 計	443,292	447,294

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負 債 の 部)	151,583	157,089
流 動 負 債	112,999	105,564
買 掛 金	27,785	28,141
短 期 借 入 金	6,052	6,924
未 払 金	5,319	5,275
未 払 法 人 税 等	9,652	255
未 払 費 用	1,907	2,080
C M S 預 り 金	35,275	35,551
賞 与 引 当 金	3,999	4,497
役 員 株 式 給 付 引 当 金	474	—
従 業 員 預 り 金	13,081	13,440
そ の 他	9,450	9,397
固 定 負 債	38,584	51,525
長 期 借 入 金	2,107	3,159
退 職 給 付 引 当 金	31,504	38,112
役 員 株 式 給 付 引 当 金	—	303
長 期 未 払 法 人 税 等	113	293
繰 延 税 金 負 債	3,313	8,134
そ の 他	1,544	1,522
(純 資 産 の 部)	291,709	290,205
株 主 資 本	245,192	235,513
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	20,397	20,397
資 本 準 備 金	20,397	20,397
利 益 剰 余 金	203,919	209,384
利 益 準 備 金	2,983	2,983
そ の 他 利 益 剰 余 金	200,936	206,400
特 別 償 却 準 備 金	—	2
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,450	2,465
繰 越 利 益 剰 余 金	198,485	203,932
自 己 株 式	△2,460	△17,604
評 価 ・ 換 算 差 額 等	46,516	54,691
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	46,516	54,691
合 計	443,292	447,294

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額			
										当 期		前 期 (ご参考)	
売 上 高	売 上 原 価	利 益	利 益	利 益	利 益	利 益	利 益	利 益	利 益	227,309		226,264	
販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	179,928		180,838	
販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	47,380		45,426	
販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	41,087		40,799	
販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	6,293		4,626	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	20,844	39,364		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	824	839		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	3,202	—		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	464	639	40,844	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	1,057	941		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	516	—		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	1,530	1,123		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	106	821	2,886	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	28,418		42,584	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	107	420		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	35,839	3,100		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	—	54		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	—	2,879	6,454	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	658	215		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	5,803	—		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	—	2		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	—	12		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	—	717		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	—	955		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	1,557	—	1,902	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	56,346		47,136	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	12,710	3,929		
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	△338	1,578	5,507	
受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	受 取 金	43,973		41,629	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 千 葉 茂 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 千 葉 茂 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法にて監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

NOK株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 辺 英 樹
監 査 等 委 員 藤 岡 誠
監 査 等 委 員 島 田 直 樹
監 査 等 委 員 今 田 素 子
監 査 等 委 員 梶 谷 篤

(注) 監査等委員 藤岡 誠、島田直樹、今田素子及び梶谷 篤は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主 確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120—232—711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nokgrp.com （ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場 合は、日本経済新聞に掲載して行います）
単元株式数	100株
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場 略称：NOK（コード7240）

ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくための様々な情報を掲載しております。

<https://www.nokgrp.com/ir/>



【お知らせ】

- 住所変更等のお手続きについて
 - 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設された口座管理機関（証券会社等）で承ります。お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください（株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください）。
 - 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金について
未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
- 株式に関するマイナンバー制度のご案内
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きで必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます（お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様になります）。

単元未満株式の買取請求のご案内 ～単元未満株式（100株未満）をお持ちの場合～

株主様が所有されている単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない等制約がございます。単元未満株式は、当社に対し時価で売却（買取請求）ができますので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- 証券会社等の口座に登録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に登録された単元未満株式は、当社所定の手続きにより時価で売却（手数料無料）することができます。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

NOK株式会社

〒105-8585 東京都港区芝大門1-12-15
TEL (03) 3432-4211（代表）
URL <https://www.nokgrp.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。